

滝川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年 7月28日(金) 14時00分から14時39分
2. 開催場所 滝川市庁舎3階301・302会議室
3. 出席委員(16人・議席番号順)
 - 会長 木幡孝雄
 - 会長職務代理者 内野淳志
 - 委員 14人
4. 欠席委員 0人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名
 - 3 会期の決定について
 - 4 報告1 一般事務報告について
 - 5 議案1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 6 議案2 現況証明願について
6. 農業委員会事務局職員

議 長	<p>(会長、挨拶の後)</p> <p>それでは只今から第37回農業委員会総会を開催します。</p> <p>本日出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>議事日程2番、議事録署名委員の指名は、議長において指名してよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>本日の議事録署名委員に14番、赤川委員、16番、平沢委員を指名いたします。</p> <p>議事日程3番、会期の決定について、会期を本日限りとすることよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>会期は本日1日限りといたします。</p> <p>議事日程4番、報告第1号、一般事務報告について、事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>報告第1号、一般事務報告について説明します。</p> <p>(報告第1号について資料により報告)</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p>
各 委 員 議 長	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、意見を終了いたします。</p> <p>報告第1号については、報告済・承認とします。</p>
議 長	<p>議事日程5番、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。今月は所有権移転3件です。</p> <p>1番、朝日町 番、現況地目「田」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積323㎡、第一種低層地域内、転用目的は、一般個人住宅の建築です。申請地は現在持ち家に家族二人で生活していますが、住宅の老朽化や今後の利便性を考慮し、市街地への移住が望ましいと考え当該申請</p>

<p>議 長 各 委 員</p>	<p>地を取得するものです。別添資料 1 3 に位置図、施設の概要と工期については右側備考欄のとおりです。</p> <p>2 番、緑町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 508 m²、第一種中高層地域内、転用目的は雪堆積場の設置です。申請者は毎年、雪捨場に苦勞しており、自宅裏になる申請地を雪堆積場として取得することとなりました。別添資料 1 4 に位置図、施設の概要と工期については右側備考欄のとおりです。</p> <p>以上 1 番から 2 番まで用途区域内にある第三種農地で周辺は宅地化が進んでおり、周辺の農地等への影響はなく転用目的も適正であり、必要な資金力もあり、農地転用して申請に係る用途に供することが認められますので審議をお願いいたします。</p> <p>3 番、西滝川 番の内、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積原野 2,591 m²を含む事業面積 9,847 m²の内 7,256 m²、農振農用地内、転用目的は、砂利採取及びそれに伴う耕地整備です。別添資料 1 5 に位置図、施設の概要と工期については右側備考欄のとおりです。今年の 4 月に から西滝川地区の砂利採取の一時転用申請のあった場所ですが、空知総合振興局より市道を挟み、工区が分かれている砂利採取は同一業者による施工はしてはいけないとの指導があったことから今回完了することが困難と判断、事業計画変更承認申請の提出があり、改めて より一時転用申請となりました。砂利採取量は 19,808 m³の予定、排水については掘削箇所付近にある集水桝から素掘り側溝を流れ、最終的にラウネ川に排水します。工期については備考欄のとおりです。</p> <p>なお、農用地区域内の一時転用なので、北海道農業会議の常設審議委員会の審議案件となります。</p> <p>以上、周辺の農地等への影響はなく転用目的も適正であり、必要な資金力もあり、農地転用して申請に係る用途に供することが認められますので審議をお願いいたします。以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。 (なしの声あり)</p>
----------------------	---

議 長	<p>質疑、意見を終了いたします。議案第1号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第1号については、原案のとおり決定いたします。</p> <p>議事日程6番、議案第2号、現況証明願について審議を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>議案第2号、現況証明願について説明いたします。今月は2件です。</p> <p>1番、新町 番、地目「田」、面積52㎡。現況、「宅地」として利用されています。所有者及び申請人は、 さんです。昭和44年に5条転用により住宅を建築したのですが、転用面積191㎡の内、自宅を建築した部分を分筆し地目変更を行いましたが残りの部分がなされずにいたものです。</p> <p>2番、北滝の川 番、地目「田」、面積19,114㎡の内宅地として利用していた面積1,289㎡。所有者及び申請人は、 さんです。現況は「宅地」です。申請地は農家住宅として建築されましたが、現在はすべて取り壊され、農地として利用できる状態であり、現況証明願いの届出となりました。</p> <p>現況については備考欄のとおり、4名の農業委員とそれぞれ現地確認をしたところです。以上審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p>
各 委 員	<p>(なしの声あり)</p>
議 長	<p>質疑、意見を終了します。議案第2号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第2号については、原案のとおり決定とします。</p> <p>本日の議題はすべて終了しました。各団体の委員さんから連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(各団体推薦委員から事務連絡あり)</p>
議 長	<p>その他、事務局からお願いいたします。</p>

説 明 員 議 長	(行事予定について資料に基づき報告) 以上をもちまして、第37回滝川市農業委員会総会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。(14:39)
--------------	---